

## 4月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成27年4月23日（水）15時15分～17時4分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、前田委員、河内委員、奥川委員、  
貝原委員、岡本委員、森委員、犬走委員、浦郷教育長  
事務局：溝上教育部長、諸岡こども部長、大宅教育部理事、  
徳永学校教育課長、牟田未来課長、古賀スマイル課長、  
杉原図書館・歴史資料館長、山頭学校教育課参事、  
西野文化・学習課参事、樋渡教育総務課総務係長、  
八坂教育総務課施設係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【E委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成27年3月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告 前回以降の報告
  - 1 児童・生徒について
  - 2 中学生へのタブレット端末配布について
  - 3 小学校での官民一体型学校について
  - 4 図書館・歴史資料館について
  - 5 全国学力学習状況調査について
  - 6 本日の総合教育会議について
  - 7 終わりに
- 9 議 事
  - (1) 提出議案
    - 議案第3号 平成27年度 学校施設整備計画について 【原案どおり議決】
    - 議案第4号 小中学校教育システムサーバ更改工事について 【原案どおり議決】
    - 議案第5号 平成27年度武雄市教育の基本方針について 【原案どおり議決】
    - 議案第6号 平成27年度武雄市奨学資金貸与生の決定について 【原案どおり議決】
    - 議案第7号 武雄市立小中学校教科等研究委員に関する規則の一部を改正する規則  
について 【原案どおり議決】
  - (2) 報告事項
    - ① 武雄市学校薬剤師の委嘱について（専決処分）
    - ② 自治公民館長の委嘱について

- ③ 職員人事について
- ④ 官民一体学校選定委員会について

(3)協議事項

- 6 各課等からの報告
- 7 次回開催日程について

【平成27年5月19日（火）15時～ 市役所4階会議室】

- 8 その他
- 9 閉会
- 10 会議録

午後3時15分 開会

○職務代理者

総合教育会議に引き続いてでございますが、桜があつという間に過ぎて、今、ツツジが咲いて、山には藤の花が咲いているようでございます。こういうときにちょっと一句詠んで、「草臥れて 宿借る頃や 藤の花」という奥の細道にありますが、この歌をどう解釈するかというのは、とてもおもしろい岐路になったことを覚えております。そういう時期でございます。

では、4月23日、4月の定例教育委員会を始めたいと思います。どうぞよろしく願ひいたします。

私が一応司会をしていくことになっておりますので、御協力のほどよろしく願ひいたします。

では、議事録の署名人でございます。次は森委員さんでございます。どうぞよろしく願ひいたします。

前回の会議録の承認でございます。何かございますか。〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、記録のとおり承認することといたします。

次、教育長の報告です。願ひいたします。

○教育長

では、前回以降の報告を申し上げます。

総合教育会議のほうをちょっといろいろ考えていましたら、きょう話す分は余り考えていませんでした。簡単にいきたいと思います。

新年度に入りまして、新しい学年へということで、節目の季節を元気に過ごしてくれております。朝、時々、遠回りしてくるんですが、各学校の先生方、交通指導をしていただいたり、いろんな、それぞれそ地域の方が安全指導をしていただいている様子を見ます。また、各学校も新しいメンバーでの順調なスタートができています。

2つ目としまして、タブレット端末を中学生に配布したところでありまして。もう御承知のとおり、公立中学校の全員、一人一人が持っているということは全国でも数少ない取り組みでありまして、昨年、小学校に配布しました関係で、割と冷静に受けとめていただいているようでございます。より有意義なものへ推進していきたいと考えております。

官民一体型学校については、きのう、きょうとマスコミ等の報道もありまして、マンネリ化とか、あるいは高学年教材への不安とか、課題も書いてもらっておりますが、織り込み済みの部分も当然あるわけでありまして、非常に地域の方が協力体制をとっていただいているということを聞いておりますし、実際に見るわけでありまして。

先ほどもちょっと言いましたように、ICTにしろ、官民一体型学校にしろ、今までの公教育の打破できなかった部分の領域にメスを入れている部分というのがあるわけで、そういう面では、始まった当初よりこれからがまた非常に大事なときだというふうに思っております。

3月末に図書館・歴史資料館の協議会がありまして、前回か、お話聞かれたかわかりませんが、82万人の来館者があったということで、非常に根強い関心の高さを感じております。また、杉原館長さん始め、いろんな講座も開いてもらって非常に好評でありがたく思っております。

21日には全国学力・学習状況調査がありまして、大分積み重ね、蓄積がなされてきたところでございます。県のほうも最重要課題として取り組んであるわけでありましてけれども、私の考えとしては、その学力というよりも、学習状況調査のほうに注目をいたしたいと思っております。状況調査のほうが高くなれば、生活習慣、学習習慣の向上そのものでありますので、おのずと学力にも反映してくるものだと考えております。

結果の公表については、これまで同様のことを考えておりまして、また校長会等でも御意見は聞きながら、方針、対策を明確にした公表のあり方ということを考えていきたいと思っております。オープンにすることによって、より家庭や地域とも連携できるという確信を持っているところでございます。

きょうの総合教育会議でもありましたように、市長も大変この教育、子育て、重視しておられますので、いろんな面でもともに連携しながらやっていきたいと思っております。

最後に1点だけ申し上げますが、ずっと年度末以来御心配をいただいております子供さんは、今、毎日登校されておまして、教頭先生から1日ずつ前は報告をもらっていたんですが、今、1週間まとめて三、四行の報告で済んでおります。まだ一月もないわけですから、配慮しつつ見ていきたいと思っております。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの教育長の報告について、何かお尋ねになりたいこと

ございませんか。

**○C委員**

新聞に出ておりましたが、プログラミングの今後については継続の模様のような活字のあ  
らわし方だったのですが、その辺のところは具体的なものはあるのでしょうか。

**○教育長**

いわゆる縦といいますか、2年生、3年生へとか、あるいは横、ほかの学校でどうかとい  
うことで、今、両面からその可能性を、DeNAさんと検討をしています。DeNAさんは  
非常に前向きでございます。ですから、今、学校教育課長のほうでもらっているのは、  
非常に興味を持ってやるということはもうしっかりわかりましたけれども、どういう力につな  
がっているのかというあたりを少し見ながら、詰めていきたいと思っております。

**○C委員**

はい、わかりました。

**○職務代理者**

A委員さん、どうぞ。

**○A委員**

若木小学校がスーパー食育スクールで26年度、指定を受けていたんですが、この間、校長  
先生にお会いしたら、また27年度もおかげで指定を受けることになりましたとおっしゃった  
んですが、このスーパー食育スクールは何カ年ぐらい続くのでしょうか。

**○教育長**

大体文科省の研究委嘱3年刻みなんですが、前回の研究は2年で打ち切りになりまして、  
今のところは一応、今年度までかなという思いでおります。といいますのは、食育、非常に  
一生懸命やってもらっているわけですが、実は、この文科省の指定研究は武雄市ばかり非常  
に何年と続いておりまして、それも遠慮するところも出てくるかなというふうな思いでおり  
ます。ただ、このタブレットを使って健康とつないだ研究なんていうのはやっぱり全国でも  
できないわけですし、非常に貴重な研究成果ということで期待もされている面というのもある  
わけで、まず、27年度は間違いなくやっていただくということです。

**○A委員**

ありがとうございました。

**○職務代理者**

じゃ、よろしいでしょうか。F委員さん、どうぞ。

**○F委員**

今回の学力テストの結果の返却時期と、その結果を見て、生徒さん一人一人の結果を見て、  
もうちょっと手厚くサポートをしなければいけないなと判断される生徒さんがいた場合に何  
かかされているのか、または今後どういうお考えがあるのかとかをお聞かせいただければと思

います。

### ○教育長

前はずっと遅かったんですが、昨年度あたり、7月末から8月にかけて返ってくるということですね。県のほうで速報という形で、できる範囲での採点をして公表されるんですが、御存じのとおり、今の調査は非常に記述問題が多くて、非常に誤差が大きいんですね。ですから、そのあたりで、やっぱり全国調査をもとにという形で、全国での採点をもとにという形で公表に昨年もいたしました。ですから、今年度もそういう形になるかなとは思っています。調査そのものについての対応というのはもちろんできると思うんですよね。それから、各領域、教科領域での対応というのも、学校ごとにやっぱり子供さんによって違いますので、その対応策まで一緒に求めるということになっているんですね。それで対応してもらおうということ、そういう状況です。

### ○職務代理者

いいですか、はい。

そしたら、もう時間の都合もありますので、質問をこれで打ち切りたいと思います。

では、次の議事に移ります。

きょうの議事は、皆さんお持ちのレジュメの第6号議案までですが、あと追加として第7号議案もまたございますので、そのつもりでお願いいたします。

まず、第3号議案の提案についてお願いいたします。

### ○教育総務課総務係長

2ページ～10ページ、第3号議案 平成27年度 学校施設整備計画について、議案書により説明。

### ○教育総務課施設係長

第3号議案 平成27年度 学校施設整備計画について、議案書により詳細説明。

### ○職務代理者

では、ただいまの第3号議案について、何か質問等ありましたらどうぞ。

### ○A委員

済みません、2点ほどお尋ねいたします。

まず、3ページの武雄小学校ですが、財源内訳のところ一般財源が1億1,700万円ということで大分大きな額になっております。私も以前、地方債なんかを担当したことがあるものですから、1億1,700万円の一般財源は何かもったいないなという感じがするんですが、この環境改善交付金というのは、小学校の外構工事とか小学校ののり面補強工事とかにはやっぱり対象にならないんでしょうかということと、こういうふうな工事については一般単独事業債というような起債もあると思いますが、その対象にはならないかをちょっとお尋ねいたします。

### ○教育総務課施設係長

この武雄小学校の今回の工事につきましては、外構工事、のり面補強工事等は対象になっておりません。今回、交付金の対象となっておりますのは、あくまで解体工事のみがこの環境改善交付金に対して該当になっているということになります。

### ○A委員

5ページの北方小学校で歳入のところに過疎対策事業債というのがありますが、これは過疎債のほうが充当率とか元利償還金が交付税に算入されるということで大変有利な起債と思いますが、これは合併前の北方町が過疎地域ということで、合併後もこの過疎対策事業債が適用されていると思いますが、この過疎債の適用というのはいつごろまでなされるんですか。

### ○教育部長

この過疎債の適用がいつまでというのは、ちょっと教育委員会はそこまで把握していません。ただ、使えるのが確かに北方町のみで、多分、計画が出されている分はなされるかと思っています。

先ほどもちょっと質問ございましたけれども、この起債を使うか使わないかは財政課の判断で、どれを使ったほうがいいのかということでされておまして、私たちは補助金の分だけが担当で、あと起債対応するか、一般財源にするかというのは、全体の中の使える起債の額をどう振り分けるかを含めて、財政課のほうで判断されておりますので、そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

### ○A委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

### ○職務代理者

では、原案のとおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕。

では、異議なしと認めて、原案どおり可決いたします。

では、第4号議案 小中学校教育システムサーバ更改工事について、提案どうぞ。

### ○教育総務課総務係長

11ページ～12ページ、第4号議案 小中学校教育システムサーバ更改工事について、議案書により説明。

### ○学校教育課参事

第4号議案 小中学校教育システムサーバ更改工事について、議案書により詳細説明。

### ○職務代理者

何か質問、または確認したいことはございませんか。

では、原案どおりよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

異議なしと認めて、可決いたしました。

では、第5号議案 平成27年度武雄市教育の基本方針についてでございます。

**○教育総務課総務係長**

13ページと別冊、第5号議案 平成27年度武雄市教育の基本方針について、武雄市の教育（案）により説明。

**○職務代理者**

武雄市の教育の基本方針でございます。事前に配付いただいておりますので、目を通していただいたと思いますが、何か御質問、または確認等ございましたら、どうぞ。

**○A委員**

五、六点ぐらいあるんですが、1ページずつ、ずっと項目ごとに言ったほうがいいですかね。

**○職務代理者**

多いから項目ごとがいいですね。

**○A委員**

そうですね、はい。それで、その前に、先ほど教育政策会議のときに、教育大綱を秋ごろにつくるということで市長さんもおっしゃったんですが、この教育大綱と、毎年度つくっておられます武雄市教育の基本方針、これの整合性といいますか、これはどのような関係になってくるのでしょうか。

**○教育長**

大綱は、首長の責任のもとにつくられるということでありまして、あくまで大綱であるということですね。それで、よほどずれが生じましたら問題でありますけれども、基本的に、昨年度の方針に加除修正したものという形でやっております、そんな大きなずれはないだろうと思います。当然、重点として話題になってきたことは、修正する部分は出てくる可能性はありますけれども、現時点での変更点を、やっぱり早く学校なり公民館等、実際に生かしてもらわないといけませんので、この時期で出すということです。本当は、年度末までという形で今までやってきたところでありまして、そういう形で意図しています。

**○A委員**

そしたら、ページごとに具体的に御意見をお聞きしたいんですが、まず、4ページの重点事項2の「豊かな心の育成」のところ、「情報モラル教育の推進」をつけ加えたということでおっしゃったんですが、この上のほうの文章の中には、この情報モラルのことが書いていなかったものですから、13ページのところには、ここは「情報機器の取り扱いについて、児童生徒が適切な対処ができるよう情報モラル教育に取り組みます」というようなことで書いてありますので、ここら辺は、こここのところに文章を入れなくていいのかなというのが1点です。あと、続けて言ったほうがいいですかね。

**○職務代理者**

たくさん質問があるそうですから、今の件はどうでしょうかね。

## ○教育部長

事務方が答えるんじゃないくて、皆さん方が入れたほうがいいということになれば入れていきたいと思いますので、そちらは委員さんたちの合意で決めていただいて構いません。

## ○A委員

13ページのほうには、先ほど言いましたように、そういうような情報モラル教育の推進についての文言があったものですから、こっちのほうに入れたほうがいいかなと思いました。

## ○職務代理者

ほかの委員さんあたりで、「豊かな心の育成」の中に意見が出てきておりますが。

## ○H委員

いいですか。

## ○職務代理者

はい、H委員さんどうぞ。

## ○H委員

重点項目の事項の2と事項の3のところ、ちょっと私はこれ分け方が不自然だなと思うところがございました。3のところの「たくましい体の育成」のところ、3行目に「運動に親しみ、体を鍛えることを奨めるとともに、性や薬物に関する知識や理解を深め」というところなんですけれども、性教育とか薬物のことに関してここで挙げてありますけれども、心と体というのは密接につながっているものでして、性教育も体だけのことではなくて、心のこともあるし、薬物の依存に関しても、やはり精神的なものがありますので、ここを無理やり分けなくていいんじゃないだろうか。「知」「徳」「体」というふうに上の項目で分けてあるから項目を無理やりわけているのかなというふうな、不自然さを感じるところがございました。

それと、あと重点事項3のところの下の黒い丸のところ、並列で「健康教育の推進」で、それ以外のことを書いてありますけれども、健康であるための教育の手段としての生活習慣の定着、食育の推進、体力や生涯体育の基礎づくりということになるんじゃないかなと思って、この健康教育との並列の書き方というのも、何となく不自然というか、何となく違うのではないかなというふうに思ったんですけれども、いかがでしょうか。

## ○職務代理者

まず、A委員さんからの情報モラル教育の推進というところを一番上に四角囲みの中に文言を入れたがよいかないかということでございます。

## ○A委員

済みません、四角囲みじゃなくて、重点事項2の「豊かな心の育成」のところのこの5行に加えてということですか。

## ○職務代理者



まず、そちらから行きましょうか、情報モラルのところですか。A委員さんの発言ですが、ほかの委員さんあたりはどうでしょうか。

○F委員

加えたほうがいいと思います。

○E委員

入れたほうがいいと思いますよ。

○職務代理者

入れたほうがいいということ。そしたら、どういうふうな入れ方ですか。

○教育部長

文言については、後のほうにある主要施策等を参考にして、この中に入れていきたいと思えます。

○職務代理者

そうですね。そしたら、それを入れてくださいでいいですか。

○教育部長

はい、その分を加筆していきたいと思えます。。

○職務代理者

では情報モラルのことについてはそこに追加するというので、次、「たくましい体の育成」のところ、H委員さんの御意見でございます。

○A委員

済みません、いいですか。

○職務代理者

今の件ですか。はい、A委員さん、どうぞ。

○A委員

今、H委員さんの御意見は、重点事項2と重点事項3を一緒にしたらということなんですかね。

○H委員

そうですね。心と体というのはつながりがあるもので、特に、この重点項目3のところの上の文章のところ「性や薬物に関する知識」というところで、性教育のことと薬物に関することを書かれているんですけども、性教育というのは、単なる避妊教育とか、STDといった、性による感染症ですね。単なるそういった疾病予防ということだけではなく、やはり思春期の揺れる心についての問題だとか、あと薬物にしても、薬物の依存というのは精神的なものが大きいので、ここにこういう文章を書かれているので、心に関係することもかなり含まれているんじゃないかなというふうに思ったものですから、はっきり分けるのは不自然ではないだろうかというふうに思いました。

## ○職務代理者

はい、A委員さん。

## ○A委員

そしたら事務局として、3ページの基本目標の中に、ずっと「知・徳・体」のところに項目が小さく書いてありますね。そことか、あとの具体的施策のところにもずっと今挙がっておりますが、これは今の段階で修正できるんですか。というか、一応今までも、26年度からその前からずっとつながってはきておりますが。

## ○教育総務課総務係長

御指摘の「知・徳・体の調和のとれた」というところで、「知」「徳」「体」という分け方しておりますので、その流れの中で、「豊かな心」、「たくましい体」という項目になっています。それが、12、13ページでの具体的施策ではこういった区分になり、これを一緒にということであればできないことはないんですが、ちょっと見にくいという気がします。

## ○教育長

普通に言う「知」「徳」「体」という分け方というのが1つと、もう1つは、いろんな行政で進めていく上で、性教育、それから薬物に関する教育が、健康課関係での事業となっているんですね、県のほうもですね。ですから、進める上ではこういうまとまりのほうが進めやすくはあるんです。ただ、13ページを見てもらうとわかりますように、実際に例えば「心きいのちの健康を育むたけおプラン」というような、そういう指導案をつくってもらったりするんですが、当然、心も絡んでいるということは皆さん承知はしているわけですね。ですから、特にこの中では性教育とか薬物に関する面の重点事項2とかかわりが深いということからいくと、下にも書いて上にも書くということもあり得るかなという気はいたします。

## ○C委員

それから、高等教育というような観点からすると、今、教育長さんが言われたような、上にも入れてようはなかろうかなという感じが私はしているんですけど。

## ○職務代理者

B委員さん、どうぞ。

## ○B委員

私は、この「たくましい身体の育成」の「身体」というところを「心身」として、「体」のところを「心」というふうにして、「たくましい心身の育成」というふうに持ってきたら、このままでもいいのかなというふう考えたんですけど、いかがでしょうか。

## ○G委員

私も、B委員が言われた「心身」というのは大変いいとは思いますが、重点項目の2にも「心」があるなというふうに思って、重複するなと思いながら見ておりました。事業としては、「心といのちの健康を育むたけおプラン」というふうに、その目的のところ

ではなっておりますので、このままでもいいのかなと思います。

**○教育長**

ずっと数年かけて言ってきたのが「知」「徳」「体」の調和、しかも、その調和を高いレベルで調和させていきたいと思いますということを強調してきたわけで、わかりやすさというところからいけば、やっぱり心も体も知恵もということでこの形でさせてもらって、先ほど言いましたように、性、薬物等についての心の面を加えるという形で御理解いただけたらと思いますが。

**○H委員**

もう1ついいですか。

**○職務代理者**

はい、H委員さんどうぞ。

**○H委員**

13ページの重点項目3のところの(3)健康教育の推進のところなんですけれども、ここに「性教育、防煙教育、がん教育、薬物乱用防止などの健康教育を保護者と」とあと、これ「地域」も入れていただけないだろうかと思いました。学校では防煙教育で、校内禁煙というふうに武雄市内はなっていると思いますけれども、地域でも、公民館のほうでの分煙はされているかと思うんですけれども、大人の方の喫煙マナーが、ポイ捨てとか結構多くて、そういったことも含めて、地域でも一体となって取り組んでいただけたらなとも思いました。

**○職務代理者**

今の件はどうでしょうか、H委員の件は〔「賛成」と声あり〕。

賛成ですね。じゃ、そこに、「保護者、地域と一体となって」というふうに「地域」を入れるということでよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

この1番目の分は、一応、具体的施策と照らし合わせながら提案どおりで記載するということがよろしいでしょうか。はい、C委員さんどうぞ。

**○C委員**

ほかのところよかですか。

**○職務代理者**

いえ、まだ今の件で。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、次に、何かほかに。はい、C委員さんどうぞ。

**○C委員**

重点事項の5のところ、小さなことなんですけど、「学校長」とあるんですけど、私これは「校長」としとったがよくなかろうかなという感じがするんですけど。ほかのところはずっと見ても使っていないです。ここはやっぱり「校長のリーダーシップのもと」としておいたほうがよくなかかなと思うんですけど。

**○職務代理者**

校長でどうですか〔「はい」と声あり〕。いいですね。  
そしたら、ほかに。

**○A 委員**

6 ページの重点事項 2 の「生涯学習の推進」のところですが、文章の中に「武雄鍋島家洋学関係資料を活用し」とありますが、そのところに、今、黒丸が 3 つありますが、1 つつけ加えて、文化財資料の活用とかを入れなくていいのかなというのが 1 点です。

それと、重点事項 3 の「生涯スポーツの推進」のところですが、ここも「基礎体力向上の推進」が新たに加わっておりますので、この文章の中にも、「健康的な生活習慣」の前にあたりにも、「基礎体力の向上を図るとともに」とか、そういうふうなものを入れたらどうかと思いました。

以上です。

**○職務代理者**

まず、重点事項 2 のほうでございます。ここに新しく鍋島家の資料ということで出ているから、文化財の活用ということで入れたらどうかということですが〔「いいと思います」と声あり〕。

**○職務代理者**

じゃ、これを入れていただくことにして、重点事項 3 の、またこれも「基礎体力向上の推進」という文言を、「健康的な生活習慣」という前にですか。

**○A 委員**

はい。前か、そこら辺にですね。

**○職務代理者**

この辺にですね。

**○A 委員**

はい。

**○職務代理者**

この辺に入れたらどうかということでございます。

**○H 委員**

もう 1 ついいですか。

**○職務代理者**

今のこのところですか。

**○H 委員**

はい、そのところですけど。

**○職務代理者**

はい、H委員さん。

○H委員

2番の一番上の大きいところの目的のところプラスするのと、重点事項3にプラスするんですけども、市長も言われた「健康寿命の延伸」というのを目的のところプラスしていただけないだろうかというのと、重点事項3のところ「健康寿命の延伸と生きがいを兼ねた生涯スポーツの推進」というふうに文言を入れていただけないだろうかというのがございます。

○職務代理者

ただいまのH委員さんの御意見は。

○H委員

目的のところですね、何かわかりやすい目的のところ。

○職務代理者

「健康寿命の延伸」ですか。

○H委員

「健康寿命の延伸」という言葉。

○E委員

増進じゃなくて。

○H委員

延伸です。

○E委員

増進といたら別な意味ですよ。延伸と増進の違い。今からもっと健康になろうというのと健康寿命が伸びるといふのは全然違う意味でしょう。

○H委員

そうですね。

○C委員

健康で長生き。

○H委員

病気をしながら長生きするのではなくて、健康的に生きるという、病んでからというようなことではなくて、その手前のところ、健康的に延伸ということですね。

○職務代理者

どうでしょうか。

○E委員

入れられるなら入れてもらいたいです。そこには入れてもらわれますか。

○教育部長

もちろん入れられますので、はい、わかりました。

**○職務代理者**

それを入れるということで。

**○E委員**

この生涯スポーツの重点事項3のところなんですけど、この黒ボツのところ「総合型地域スポーツクラブの活動支援」というふうに、「総合型地域スポーツクラブ」じゃなくて、「さわやかクラブ武雄」という名前があるので、それをここに書いたほうがわかりやすいですか。ましてや、さわやかクラブ武雄というのを推進するというのであれば、その名前を出すべきじゃないですか。こういう難しい、これ何やろかというような名前よりかもですね。それを出したらどうかなと思いました。

**○H委員**

私もそう思いました。

**○教育部理事**

会議とかそういうときも、総合型スポーツクラブさわやかクラブ武雄というふうにしていきますので、あとのさわやかクラブ武雄のほうだけとったほうがわかりやすいので、今思っていました。

**○E委員**

そうですか。

**○教育部理事**

いわゆる総合型スポーツクラブが、さわやかクラブ武雄なんですよ。

**○教育部長**

必要だったら具体的施策の主要事業名とかに持ってくるとか。さわやかクラブ武雄以外にも総合型地域スポーツクラブを今後広めていく可能性があるれば、重点事項じゃなくて具体的施策の主要事業名とかに入れる手があります。

**○教育部理事**

17ページを見ていただきますと、ここで(1)でやっている部分はさわやかクラブ武雄でやっている部分なんですよね。総合型地域スポーツクラブの活動支援そのものなので、それでもいいのかなとは思いますが。

**○職務代理者**

入れたほうがいいですか、それとも、これは基本方針ですから、こういうふうに大きくぼんと出したほうがいいということもあると思いますけれども。

**○教育部理事**

じゃ、17ページのほうに少し具体的に書き入れると、それでよろしいですかね。

**○E委員**

そこはやっぱりアピールしないと、せっかくあるのに。どこにも書いてなかですもんね、その名称というか、クラブ名がですね。だから、あったがいいかなと思ったんですよ。

**○H委員**

6ページの上の四角の中に、3行目のところで「それぞれの立場から実践を促していく生涯学習・生涯スポーツのまちづくりを進めます」のところの「生涯学習」のところの前に、「健康教育」という言葉を入れていただけたらと思っています。

**○A委員**

今の点よろしいですか。

**○職務代理者**

はい。

**○A委員**

4ページの一番下のところに「健康教育の推進」という項目が入っておりますが、たくましい身体の育成のところですね。ここの関連はどんなになるんですかね。ここはⅡですよ、大きな項目で。

**○職務代理者**

Iの場合は学校教育、「子どもを育む学校教育の推進」の中の健康で、こっち側は生涯学習の中での健康教育の推進ですよ。

**○A委員**

ああ、そうですね。

**○職務代理者**

C委員さんどうぞ。

**○C委員**

生涯学習といった場合、これは網羅的に包含されるんですよ。小さな項目まで。

**○H委員**

ああ、そうですね。健康教育も含まれるということですね。

**○C委員**

はい。だから、もう包含されるので、細々したものは言わなくて生涯学習と。

**○H委員**

そうなんですね、わかりました。済みません。

**○職務代理者**

下のほうに、重点事項の中にも健康的な生活習慣というのが具体的に出てきていますから。では、案でよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

それから、ちょっとまだありますので、ほかに何か、最後まで見て何かございませんでしょうか。

## ○A委員

7ページの「文化財の保護・伝承と活用」の文章のところに、「文化庁の指導のもと、適正な調査・管理・保存に努めます」とありますが、この黒丸のところに「文化財資料の調査と指定」となっておりますが、もう指定はなっておりますので、ここは「文化財資料の調査・管理・保存」でもよくはないかなと思いました。済みません、細かい点ですが。

## ○教育部理事

その指定の意味は、この重文の指定という意味以外でも、武雄市にはいろいろ重要文化財がございまして、この分の指定もありますので、それも含めた意味という捉え方をしていただけだと思います。

## ○A委員

はい。

## ○職務代理者

では、ほかにございませんでしょうか。B委員さんどうぞ。

## ○B委員

14ページの「社会の進展に対応した教育の推進」の中の「新たな学校づくりの推進」の目標数値のところなんですけれども、官民一体型学校の増ということで、2校から5校というところだけが挙げられているんですけれども、もう少し具体的な数量、何と言うんですか、数だけをもってこれがなされたというふうに見るのか、もう少し、どのようにという定性分析的な内容のことが、ここにせっかく新しい、すばらしい事業をする中で、何かもう少しこのところに含まれないのかなというふうに思ったんですけれども、花まる学習会からの講師派遣が2名、そして2校から5校ということは既に今あるわけで、その中にももう少し项目的に何か、そのところで検証するようなことで、うまく言えないんですけれども、そこに膨らみがもう少しあってもいいのかなというふうに思ったんですけれども。余り具体的になくて申しわけないんですけれども。

## ○職務代理者

まとまっていなくてもいいですけど、例えば。

## ○B委員

そうですね、何をもってそこを評価していくのかというところが本当によくわからなくて、いいことをされているというところは重々にわかって、そこは応援したいという気持ちはあるんですけれども、例えば、開校式を見たときに、武内小学校には地域支援員の方がたくさんいる。もう1つの学校は非常に少なかったという、もう既にそこで差があるというふうな、変な意味で、数量的に言っても、もう少し土台的な部分にも、地域支援員の方を、例えばこの学校に対しては地域支援員の方の目標数値を幾らにして、今後3校がやっていくときに、どれくらいのパーセンテージを地域支援員の方に求めていくというふうなやり方をされるの



かとか、それから、内容的な講師派遣2名で、その「学び合い、21世紀型スキルを身に付けさせる教育を推進していきます」ということが、この2つということだけが、もう少し何かの方法で検証できないのかなという、非常に漠然とした思いなんですけれども、新しいからこそ何かもう少しかみ砕いていったほうが、新たにやっつけていかれる方のわかりやすさとか理解の仕方に通じるのかなと思ったんですけれども。

**○職務代理者**

今の件ですね、E委員さん、どうぞ。

**○E委員**

地域協力サポーターの登録のあたりをこの数値にあらわしたら、地域の方がこれだけいるという、数で何か。

**○B委員**

よりちょっとわかりやすくなる。

**○E委員**

この地域——名称は何ですかね、地域応援サポーター、何かそういう登録ですよ、あれね。登録制でしょう。

**○B委員**

そうですね、はい。

**○E委員**

武内は100名いらっしゃる。東川登はまだ。

**○C委員**

入学式の時が多かったんですよ。

**○B委員**

そうでしたか。

**○C委員**

入学式の時見たら、大勢の方が来ておられました。

**○E委員**

そしたら、登録制でしょう、あれ。だから、その登録人数は把握できるから、そういったところがですね、やっぱり。

**○B委員**

みんなにそこをちょっと見える化で何かできないかなと思って。

**○職務代理者**

事務局側としてはどうですか。

**○教育部長**

確かに、目標数値の一つの尺度としては、もちろんそれはわかります。ただ、私たち教育

委員会の立場で、自主的に地域の方がやっというのを、勝手に目標をこうですよと定めて評価するというのは、ちょっと失礼じゃないかなと思っております。尺度としてはわかりますけれども、教育委員会がつくった資料で、地域の方が自主的にやられているものを数値化するというのは、ちょっとなじまないんじゃないのかなという気はいたしております。

**○B委員**

そうですね。ありがとうございます。

**○職務代理者**

今の件ですか、F委員さん、どうぞ。

**○F委員**

ただのアイデアなんですけれども、この地元で進学を、青陵中学と武雄高校がありまして、もちろん普通校の進学校なので、大学を進学する方が行く学校ですよ。では、例えば数値目標の一つとして、武内とか東川登から何人、青陵中に合格させたかというのはどうかなと思いました。でも、これはちょっと間違ったらいけないところで、塾ではないのです。ただ、求める人物像とかが結構似ていると思うんですよ、やっている教育と求める人物像が。であるなら、じゃ、青陵中に挑戦してみようよという雰囲気と、大体これぐらいの合格者が出せたということは、そういう指導を小学校がしていたというふうになるのではないかと。

もう1つ、ただ合格した後、行く行かないとかは、また別の話なのかなとも思っております。かなりちょっと踏み込んだ感じの発言で済みません。

**○職務代理者**

H委員さん、どうぞ。

**○H委員**

F委員さんの今のお話は、青陵中は受けた人が受けるものであって、受けたくない、受けたいとは思わない人もいらっしゃるの、それで数値化しても、データがちょっととりづらいのではないだろうかというふうに思います。

**○F委員**

一応、青陵中の求める人物像としては、多分、武内小学校が今からやられることと同じではあるのです。というのやっぱりありますね。

**○職務代理者**

どうですか。今の青陵中云々というあれは、ちょっと、その教育になっていってしまう、これはもうみんな興味関心のあるところでもありますし、かといって、それを出すということは、ちょっとこの公教育としての、特に小学校の教育ではまだその進路指導的なものではないからですね。長く見れば、これはもうずっと進路指導ですけども、そういうあれは出さないほうがいいかと思いますが。

F委員さんどうぞ。

### ○F委員

もちろん、自分が今絶対これを入れてくださいというわけではないんですけども、やっぱり青陵中受検の検は、試験の験じゃなくて検査の検なんですよね。なので、あおって競争させて、その結果、合格した方が行く学校ではないんですよ。もうこれは県が言っていることですので、小学校教育でそういう将来リーダーシップを発揮したいと思った人が試験を受けて、行く学校なのに、それをサポートしないとか、応援しないという姿勢はどのようなかなとは思いましたね。本来、全員がそこを目指してもいいような内容ではないのかなど。受検の試験問題とかを見ても、ただの暗記で、1点ごと競わせるような内容ではないですし、2020年に恐らく大学入試システムが変わって、問題が変わりますけれども、それと同じようなのがもう青陵中の受検問題になっておりますので、そういった意味では一つの数値の目標じゃないけれども、数値であらわせる部分かなとは思いました。

### ○教育長

いいですか。

### ○職務代理者

はい、教育長、どうぞ。

### ○教育長

B委員さんのおっしゃったのは、いわゆる定性的な部分の評価が入れられないかということで、これは、実はこれに基づいて毎年、外部評価委員さんの評価を得るわけですね。そうすると、何をもちて評価したのかというのは厳しく言われて、これで本当に評価と言えるのかと、曖昧過ぎるじゃないかということも今までしばしば言われてきた。どういう項目を、目標数値として出せるものと出しにくいものがあるわけですけども、そこでは官民一体型学校の増というだけのことになっておりますが、定性的なのを入れるとしたら、例えば、非常に興味、関心強く登校できたとか、そういうようなのが数値化するようなのができれば、その意味があるかなというふうに思うんですが、どうかな、そういうアンケートとりよるかな。

### ○学校教育課長

感覚的には全国学習状況調査のB問題、もしくは意識調査の部分に近いものがあるのかなというふうに思いますけれども、残念ながら設定時期が4月ですので、この中の多様性を求め合い、お互いに学び合いのあたりは学習状況調査では測定できるものではございませんので、その辺がちょっと……

### ○教育長

それを見ることはできるかな。

### ○学校教育課長

はい。一部分は見るができるかなと。スキルの一部分につきましては、B問題のところで見ることはできるかなと思います。

**○教育長**

要するに、全部の学校じゃないから、2校なら2校のあれを見るということはできないことはない。

**○学校教育課長**

できないことはないということです。

**○教育長**

ただ、そのF委員さんのおっしゃった部分というのは非常に危険な部分を含んでいまして、と言いますのは、いつも話題にするんですが、例えば、スマイル学習にしる官民一体型学校にしる、この向上は果たしてその成果と言えるのかということ、非常に難しいんですね。これをしたからこうだと。条件として、これもやったからというのは言えるんじゃないかというくらいは言えるんですけども、仮にこういう検査と受検を通ったのがこの成果かと、そこまで言えるかどうかというのは非常に難しい。現実には、F委員さんみたいにきちんと受検問題まで当たって、そういう評価をしていただいているというのは非常に青陵中もありがたいと思うんだけど、一般市民はそこまでの感覚ないだろうと思うんですね。ですから、これは非常に誤解をされるんじゃないかなと。もう少し趣旨が行き届いた段階で、また、こちらもその努力をしないといけないかわかりませんが、ちょっと厳しいかなという気がします。

**○職務代理者**

では、済みません、時間が大分過ぎておりますけど、一応、この原案でいっていただきながら、特に緊急にというところは途中ででも、今後、提案していただいて、次年度へそれを反映するというようなことでいかがでしょうか。

**○A委員**

1点だけよかですか。

**○職務代理者**

はい。

**○A委員**

12ページの一番上に、学力の現状把握のところですが、学校、学年、学科別で7割が県平均以上となっております。昨年は前年比5%超えとなっておりますよね。これどのような違いになるのでしょうか。

**○学校教育課長**

昨年の目標数値の設定の仕方が県平均5%以上というふうな書き方をしていたんですけども、結局、学年でまずあって、それから学校があって、学科があつたと、物すごくたくさ

んの中で、ここはいいけれども、ここはだめだというのがありまして、それを全部まとめて何%というのは、ちょっとさすがに難しいなということがありまして、それよりも全部ばらばらにした案件で県平均を超えたのがどれくらいあったのかというのが見やすいただろうなということで、こういうふうな目標設定にかえさせていただきました。

#### ○A委員

わかりました。ありがとうございました。

#### ○職務代理者

では、各委員さんたちまだいろいろあると思いますが、今からの勉強のときに訂正や御意見を言っていただくことにして、ちょっとこれはもう、今出た分を追加訂正をしたりしていただいて、あとこの形で方針として出していただくということでよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。ありがとうございました。

本当はもう少し教育のことですから、時間をかけてしたいと思いますが、今からの総合教育会議等でもあわせながら、ずっと1年かけて検討していてもいいかとも思います。

では次に、6号議案の奨学資金貸与生の決定についてでございます。

これは個人情報がございますので、非公開にいたします。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、6号議案の提案をお願いします。

#### ○教育総務課総務係長

14ページ、第6号議案 平成27年度武雄市奨学資金貸与生の決定について、別紙資料により説明。

#### ○職務代理者

奨学資金貸与生の決定について提案いただきました。何か御質問ございませんか。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、異議なしと認めて原案どおりに可決いたします。では、この方々が決定いたしました。

では、7号議案どうぞ。

#### ○教育総務課総務係長

第7号議案 武雄市立小中学校教科等研究委員に関する規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

#### ○職務代理者

7号議案の規則の一部を改正する規則です。このように改正したいということです。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

異議なしです。可決いたしました。

では、議事はこれだけでございます。

次は、報告事項に移ります。

では、報告事項をお願いいたします。

#### ○教育総務課総務係長

15～21ページ、①武雄市学校薬剤師の委嘱について、②自治公民館長の委嘱について、③職員人事について、資料により説明。

#### ○職務代理者

では、この学校薬剤師は専決処分して、もう委嘱をしていただいております。それから、自治公民館長の委嘱、これももうしていただいているようです。よろしいでしょうか。報告ですので、何かありましたら、またお尋ねをください。ここでは質問としては受けないことにいたします。

では、4番目の官民一体学校選定委員会の報告です。

#### ○スマイル学習課長

官民一体型選定委員会の報告について、別紙資料により説明。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。官民一体学校の選定委員会からの報告でございます。

もし何かお尋ねになりたいことがございましたら、スマイル学習課長のほうにお尋ねをいただきたいと思います。また今後、この官民一体学校についての研修もあるようですから、そのときにもまたお尋ねいただければと思います。

では、次に協議事項は別にありませんし、先に行きたいと思います。

各課からの報告でございます。要点だけになります。各課の報告をお願いしたいと思います。

#### ○教育総務課総務係長

1 ページ、行事予定について、平成27年 4月 定例教育委員会報告事項により説明。

#### ○職務代理者

では、学校教育課長どうぞ。

#### ○学校教育課長

2 ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年 4月 定例教育委員会報告事項により説明。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。スマイル学習課どうぞ。

#### ○スマイル学習課長

3 ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年 4月 定例教育委員会報告事項により説明。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。では、文化・学習課、関連をずっとお願いいたします。

**○教育部理事**

4～7ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○職務代理者**

ありがとうございました。図書館・歴史資料館どうぞ。

**○図書館・歴史資料館長**

8～9ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○職務代理者**

ありがとうございました。では、未来課どうぞお願いいたします。

**○未来課長**

10ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

何か各課からの報告について、お尋ねになりたいことはございませんか。はい、H委員さんどうぞ。

**○H委員**

学校図書館のところですけども、総合教育会議の中で学校図書館を子どもの居場所にと  
いうようなお話をちょっと市長がされていたと思いますけれども、今、学校図書館の係をさ  
れている先生が、給食事務と図書事務と兼任されていていらっしゃいますけれども、そのこ  
とに関して、1つは、今、図書の登録作業をされているみたいですけども、実施されてい  
る図書の登録作業はどういった経緯でされているのかというのがちょっとわからなかったの  
で質問と、あと図書館の事務の先生は司書の資格とか、採用されるときにどういった基準で  
採用されているのかということについて教えていただけますか。

**○学校教育課長**

まず、登録。学校図書館に入っております図書、その学校の中だけではなくて市内全部の  
学校を共有して検索できるように、また、武雄市図書館とも連携して行けるようにというこ  
とで1冊ずつ登録をしております。登録についてはバーコードがついておりますので、さほ  
ど難しいことではございません。

本来ですと、図書館司書単独で採用して、司書の資格を持っている人間を採用するとい  
うのが理想かなというふうには思っておりますけれども、残念ながら、ちょっと今のところ、  
財政事情のこともありまして、給食事務と図書館の事務補助というふうな兼任で採用してい

るところでございます。その辺に関しまして、図書司書の資格というのは、持っていたら優遇いたしますけれども、別段、採用条件にいたしているわけではございません。

#### ○H委員

ありがとうございました。

#### ○職務代理人

いいですか。ほかにございませんでしょうか。

学校教育課長さんに、ほんにちょっとしたことで、昨年度も言ったかと思いますが、これはテレビで出てきておまして、とてもいろいろなところから反響があっていたようですが、子どもたちが登下校のときに横断歩道で、車がとまったら横断しますね。そして、とまって、すつと振り向いて、おじぎをする。これは武雄市内の子どもたち、小学生はほとんどしているんじゃないかと思いますが、ぜひこれを継続していただきたいと思います。これはもう交通安全運動の一つだとも思いますし、コメンテーターの人たちが、本当にこれは安全教育の一環だと言っておられるし、運転手さんたちも何か気持ちが和らいで、いらいらがなくなり、スピードを出さないようになるとか、いろいろよい評価をされていたようです。ただしている行動が、いろんな人たちへのそういうふうなよい面での効果を与えているようですから、本当にこれを――都会の人たちがそう言っていたんですが、とてもびっくりしておられました。そして、これはこの辺では普通のようにしているけどなと思いましたが、ぜひこれは継続して、命の教育の一つにもなりましょうし、ぜひ校長先生方へ伝えていただいて、それを継続していただくようお願いしたいと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。ないようでしたら、次の開催日程でございます。5月19日午後3時からここで行います。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

もちろんこの前に、きょうと同じように総合教育会議が1時半からあると思います。

では、その他で事務局より何か連絡。教育総務係長どうぞ。

#### ○教育総務課総務係長

教育担当表により説明。

#### ○教育長

教育担当表により補足説明。

#### ○図書館・歴史館長

資料配付の説明。

#### ○職務代理人

そしたら、きょうの委員会はちょっと遅くから始まって、こういう時間になってしまいました。本当に長引いて申しわけございません。きょうの資料の中には秘密文書等ありますので、取り扱いは十分御注意をいただきたいと思います。

#### ○教育部長



この取扱注意のこれは回収させていただいてよろしいでしょうか。ひょっとして間違いがあると困りますので、申しわけありません〔「そのほうがいいです」と声あり〕。

**○職務代理者**

そしたら、「草臥れて 宿借る頃や 藤の花」。これは疲れて、花を見たら、ああ、きれいかねといってほっとする人と、ああ、私も疲れ果てて藤の花もだらってしとるという見方があるそうです。その人の気持ちの持ち方でもございます。いろいろな見方があるなと思います。

では、これで4月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後5時4分 閉会